

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	吉津子ども園 分園 マ・ルート キッズランド	施設 種別	保育所（幼保連携型認定こども園）
評価機関名	一般社団法人京都社会福祉士会		

令和 2 年 3 月 3 0 日

総 評	<p>平成 2 9 年 9 月に創設されたマ・ルート (Ma・RooTs) キッズランドは、日本三大名所の天橋立を見ることができる海沿いに立っています。天候の良い日は夕日がきれいに見え、夏には宮津花火大会が間近で見られるとのこと。敷地内で海釣りができることから、地域の方や釣り人が足を運びます。「私たちの居場所」をモットーに、キッズランド（保育園）、ワンダーハーバー（障害施設）、エルダータウン（老人ホーム）と各ブースに分かれています。施設内を自由に行き来できる空間づくりを行っており、子ども、障がい者、高齢者の誰もが関われる「ごちゃまぜ」の仕組みづくりをしています。園児がワンダーハーバーやエルダータウンに行き、世代間の交流が図れ、障がい者や高齢者も園児との関りで居場所や役割があり、生き生きとした生活をしています。このような中、感染症などには特に注意し、ブースごとに手洗い、うがいをし、季節に応じてマスクを着用しています。</p> <p>地域に開かれた施設で、地域の方が気軽に立ち寄り、作品を持ってこられることもあります。また、園児が近所を散歩することで、地域住民に成長している姿を分かるようにさせており、あいさつ、声掛けなど、地域と触れ合える環境を作っておられます。「ごちゃまぜ」で自然に人と人が繋がる空間を地域とともに作っています。</p>
特に良かった点(※)	<p>○交流の仕組みづくり 高齢者、障がい者の生活ゾーンに行き来できる機会をつくることで、園児の行動範囲や交流が広がり、多くの経験ができ成長しています。また、職員にも各ブースの知識、理解だけでなく交流することで福祉の視野が広がっています。</p> <p>○福祉サービス実施計画の策定 入園面接時にアセスメントを行い、職員会議で各園児の状況を情報共有できています。適切なアセスメントから日案、週案、月間指導計画、年間指導計画などを詳細に策定できています。</p> <p>○関係機関との連携 地域の保育所、幼稚園、小学校と連携を図り、地域一帯で輪づくりをする「宮津学院」にとりくみ、あいさつ運動を行い、地域との交流を深めておられます。また、地域向けに勉強会も定期的で開催されています。</p>

<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>○研修体制の見直し 虐待の定義、種類、特徴などのマニュアルは作成されていますが、勉強会、研修はできていない状況です。虐待の理解、早期発見、早期対応を行えるような研修体制を整えてみてはいかがでしょうか。</p> <p>○非常災害時の対応 食料や備品類などの備蓄と備品リストの作成を検討されていますが、近年、近隣で土砂災害もあったことから、災害に備えて早めに管理者を決めて非常災害時に対応するための食料や備品などの用意をすることが望ましいと考えます。</p> <p>○保育所全体の自己評価 保育士全員の自己評価は、個々に評価シートを通して行っていますが、それを踏まえて保育所全体の自己評価が行えていませんでした。職員からの意識を汲み取り、保育所の自己評価につなげられるよう見直すことでより良い質の向上に繋がると思われますので、みてはいかがでしょうか。</p>
----------------------	--

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	吉津子ども園 分園 (マ・ルートキッズランド)
施設種別	保育所(幼保連携型認定こども園)
評価機関名	一般社団法人京都社会福祉士会
訪問調査日	2019年11月14日

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	b

[自由記述欄]  
1. 保育指針に基づく保育理念や基本方針がわかりやすく文章化しています。保育理念や基本方針は保護者や来客者にわかりやすいように入り口付近に掲示しており、毎月の園だより、職員の携帯用のノートにも記載しています。地域にも回覧板などを通じ周知していますが、保護者会がなく保護者への周知は不十分とのことでした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	b
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	b

[自由記述欄]  
2. 社会福祉事業全体の動向については、毎月開催している法人内の施設長会議で理事長が伝えていきます。保育におけるコストの分析や保育所利用の推移や利用率も分析していますが、データの収集と分析が不十分です。  
3. 施設長会議では経営状況についても話し合い、法人内のコーディネーターの職員が法人内の事業所を回り人材確保や育成にあたりますが、職員への周知や具体的な改善への取り組みができていません。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	b
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	a
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	b

[自由記述欄]  
4. 法人全体の中・長期計画は経営プロジェクト会議等で検討し、保育部門については児童プロジェクト会議で検討しています。年齢の若い管理職を中心に主体的にポジティブな思考で何が出来るかを考えて進めているとのことですが、計画の見直しや成果などの評価については不十分です。  
5. 法人全体の中・長期計画は、経営プロジェクト会議で検討し、見直しを行っています。保育部門については各施設から管理職が参加をする児童プロジェクト会議で検討をしています。  
6. 事業計画は職員の自己評価を基に意見、要望などを汲み取り、職員が参画して取り組んでいます。  
7. 事業計画はキッズ入り口に掲示しており、保護者への配布はできておらず、周知が十分とは言えません。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	b

[自由記述欄]  
8. 職員が自己評価を用い、年2回の人事考課時に振り返りを行い、個々の業務目標につなげています。人事考課やPDCAのサイクルに基づく保育の質の向上に努めています。  
9. 自己評価をして課題を明確化にしていますが、分析や結果の文章化ができていません。

**II 組織の運営管理**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

10. 施設長は年2回法人理事長との面談において、果たす役割について確認をしています。また、本園との兼務もあり、必要に応じて権限移譲を行い、主幹保育教諭と連携を図っています。  
 11. 法人の管理者研修で経理部長等からの話もあり、マ・ルートでは保育・高齢・障害の三つの事業所施設長が情報を共有し、法令遵守に取り組んでいます。  
 12. 話しやすい関係性を整備し、職員から意見を汲み取り、保育の質の向上のために指導力を発揮しています。  
 13. 施設長は法人の施設長会議やプロジェクト会議に参加するとともに、品質管理部門として法人内実践発表の企画などにも携わっています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	b
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

14. 法人内に若手職員を中心とする人材確保のためのチーム（SKIPPA）があり、人材の確保に努めています。事業所職員も人材確保チームの一員として参加しています。  
 15. 高齢、障害、保育と多様なサービスを一か所で提供する事業所として、誰もが多様性を認め合える事をコンセプトに。人事考課や面接を行っています。子育て等により短時間勤務の制度を設けています。自らが将来の姿を描くことができる総合的な仕組みづくりはできていません。  
 16. バースディ休暇や5年ごとに休暇がもらえるファイブステップ休暇、福利厚生を取り入れなど、働きやすい環境を整えています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	b

[自由記述欄]

17. 個人目標を半期ごとに作成し、期間終了時には面談を実施し、達成度の確認を行っています。面談の機会は職員の悩みや意見を聞く機会にもなっているとのことでした。  
 18. 職員の教育、研修は、毎年、職員の個別研修計画を作成しており、新任研修、法人内研修などにも参加しています。外部研修についてはキャリアパス制度をもとに受講を進めています。  
 19. 個別研修計画の作成にあたり、研修の受講については、職員の希望するものが受講できるようにしています。  
 20. 実習生の受け入れは、法人のコーディネーターの職員が窓口として対応しておりマニュアルも作成していますが、保育実習の受け入れがなく指導者への研修も行われていません。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
[自由記述欄]					
21. 法人のホームページで事業所の概要や財務等についても公表をしています。広報紙を町内に配布し、情報の公表に努め運営の透明性を図っています。 22. 施設内においては小口現金取扱者を任命し、適切は経理管理に努めています。税理士法人から指導、助言を受けており、監事には外部の税理士が就任しており、毎年監事監査を受けています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a
[自由記述欄]					
23. 地域との関わり方は、事業計画に記載しています。毎週水曜日に「森のひろば」として園を地域開放しています。散歩などを行い、地域住民と顔なじみになったり、施設に訪れる方との関わりから地域交流を行っています。 24. ボランティアは、法人のコーディネーターが窓口となって受け入れています。法人規定にある「ボランティア・体験学習の受け入れについて」のマニュアルを整備しています。ボランティアに対して、オリエンテーションなどで「ボランティアの活動中のお願い」を配布し、交流の視点、支援について説明しています。 25. 地域の保育所、幼稚園、小学校が一体となりあいさつ運動を行い、馴染みの関係をつくっています。これから子育てされる方を対象とした交流会、教育などで地域が関わる「宮津学院」を作っています。要保護児童対策地域協議会に関わるケースは現在ありませんが、児童相談所、警察との協力体制は整っています。 26. 法人の児童部門で子育て向けの講演会「子育て応援講演会」を年に一度開催しています。高齢、障害、児童が行き来できるスペースを確保し、「ごちゃまぜ」に生活できる空間づくりを工夫し、地域からの来客や近隣の高校との交流も深めています。 27. 法人の児童部門で月に一度「わかプロジェクト」の「きらきらスペース」という子ども食堂を開催し、地域開放し世代間交流の場を提供しています。また、年に一度、宮津市社会福祉協議会と各保育所が共同して地域貢献事業として、地域交流を図るためにイベントを開催しています。					



**Ⅲ 適切な福祉サービスの実施**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	b

[自由記述欄]

28. 職員各自が理念や基本方針の明記した保育ノートを持参しています。また、教育保育理念、教育保育方針、保育目標を年度初めに説明し職員に周知しています。人権研修は新任職員は必須で受講し、京都府主催の同和人権研修も受けています。

29. 「児童虐待対応マニュアル」にて子どものプライバシー保護を明記しています。契約書にて写真掲載時の承諾などの了承を得ています。排泄やオムツ交換時などのプライバシーは守られるよう配慮しています。

30. 市役所に保育所要覧やしおりを置いています。施設見学の予約を行い、個別で説明を行い、対応しています。

31. 保育の開始はしおりに記載し、説明しています。保育の内容等の変更時は、掲示板に提示し、保護者に書面を提示して同意を得ています。

32. 転園する際は、利用時の様子をまとめた引継ぎ書類を作成し、他園に情報提供しています。転園してからお手紙で利用終了後も相談できることやイベントの案内を送っているとのことですが、書類の確認はできませんでした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]

33. 苦情解決の体制を整えてあり、玄関に第三者委員の連絡先などを掲示しています。玄関事務室前にご意見箱を用意しています。苦情受付書にて苦情内容を明記し、苦情受付ファイルに保管しています。

34. 周囲に気にすることなく相談できる個室を設置しています。連絡ノートや連絡帳を通して意見や直接話ができる体制をとっています。

35. マニュアル「苦情・解決に向けて」「苦情解決実施要項」「意見・要望について」を作成し、苦情や相談の手順などを明記しています。職員会議録や業務日誌において相談内容などを記載し、内容を共有しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	b
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a

[自由記述欄]

36. マ・ルート施設でリスクマネジメント委員会を設置しています。「安全・事故予防マニュアル」に事故発生時の対応などを明記しています。事故報告書、ヒヤリハット報告書を作成し再発防止策の取組を行っています。園内の危険個所を「危険個所確認票」「危険個所見取り図」を作成し職員全員に周知しています。レイアウトの変更時などで見直しを図っています。

37. 「感染症対応マニュアル」を作成し、勉強会を行っています。家族には感染症が流行ると手紙や園内への掲示で知らせています。

38. 「災害対策マニュアル」を整備し災害時の対応やフローチャートを明記しています。火災避難訓練は月に一回、地震、水害、防犯訓練は年に一回実施しています。食料や備品類などの備蓄リストは整備できていません。

39. 「安全・事故防止マニュアル」を作成し、不審者の侵入時における対応が明記しています。警察の実演などで研修を行い、対応しています。事務所に防犯カメラを設置しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質 の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な 実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉 サービス実施計画が策定されてい る。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	b
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a

[自由記述欄]

40. しおりに一日の流れを記載しています。各種マニュアルを整備し、標準化した取り組みを明記しています。職員会議録にて、個別の状況を確認、共有しています。各クラスのねらいを明確にし、クラスだよりを作成し園内に掲示、家族に配布しています。

41. 毎年秋に、家族面談を行い、家族からの要望や意見を取り入れ、各クラス担任に保育過程を基準とした標準的な年間指導計画作成を年度初めに向けて作成しています。見直しもしています。

42. 入園面接での状況をアセスメントし、食事形態の変更などから乳児発育状況調査表を作成しています。また、日案、週案、月間指導計画、職員会議録にて各園児の状態を誰が見ても分かりやすく詳細に明記しています。計画の策定にさまざまな職種の関係職員からの意見は聞いていません。

43. 月間指導計画で詳細に状況を明記し、職員と情報共有できています。指導計画は意向を把握し作成しています。

44. 発達状況や生活状況は、園で統一した様式を使用し、誰が見ても分かるように記載できる様指導し、明記しています。職員会議録、業務日誌などで職員共有の情報を確認しています。

45. 法人規定の「文書取扱規定」に記録管理の責任者、保管、保存、廃棄、情報の提供について明記しています。個人情報の取り扱いについては契約書で同意を得ています。職員は個人情報保護規定を理解し、守秘義務の誓約書を契約時に交わしています。

**A-1 保育内容**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46. 保育理念、保育基本方針、保育目標を基に全体的な計画を作成し、領域ごとに目指す保育内容を記載しています。職員が参画して作成した全体的な計画から、具体的な年間指導計画を策定しています。

47. 採光や壁紙等の室内環境は設計の段階から意見を伝えて作り上げ、裸足で過ごす子どものために床暖房を取り入れています。職員のアイデアを活かし、トイレに折り紙を張る等、園児が行きたい気持ちになるよう工夫しています。

48. 園児の登園時には笑顔で迎えて声をかけ、普段から肯定的な言葉を使用するようにしています。キッズランドのキャッチフレーズが「だっこして♡」「ギュー♡」であり、園児一人ひとりを尊重し、愛される喜びを感じられるような関わりや場づくりを心がけています。

49. 食事の好き嫌いや排泄トレーニング、衣類の着脱、清潔など、園児の発達や状況を把握した上で主体的に取り組める環境づくりを行い、できた時には褒めて、やる気につながっています。家庭やキッズランドでの状況は連絡ノートで保護者と共有し、生活習慣を身につける環境整備を行っています。

50. 戸外で活動する時間を多く取り入れ、近くの公園までの散歩の際は地域住民より声をかけてもらう関係を築いています。「ごちゃまぜ」の環境を活かし、園児の希望に応じてラウンジやエルダータウン(特別養護老人ホーム)、ワンダーハーバー(障害者施設)を訪れ、利用者と交流しています。



評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	b

[自由記述欄]

51. 0歳児では、特定の保育士とスキンシップを図り愛着関係を築いています。授乳時には園児の顔をしっかりと見て応答し、発達に合わせて離乳食にも対応しています。SIDSについては、チェック表を用いて5分ごとに園児の寝息や顔色を確認しています。

52. 1・2歳児では、園児自身の思いが出てくるため、気持ちを汲み取りながらコミュニケーションを取り、一人ひとりの状態に応じて個別の指導案を作成しています。行動範囲も広がってくるため、職員間の連携を図り安全確保に努めています。

53. 大きな紙に自由に描いたり、戸外のアスファルトにチョークで描くなど、自由に表現できる環境設定を工夫しています。また、3歳児以上を対象にした本園での体操教室が月1回あり、運動機能向上を図るとともに少人数保育では経験できない同年代児童との交流機会を作っています。

54. 障害のある子どもについては、職員会議内のケース会議で情報共有し理解を深め、必要に応じて支援学校と連携を図っています。絵カードを用いてコミュニケーションを取るなど、一人ひとりの状態に合わせた対応を工夫しています。「ごちゃまぜ」の実践を理解して利用している保護者も多いとのこと。

55. 延長保育時は、マットや畳を用いてゆったりとくつろげる場を設けたり、人の行き来の多いラウンジで過ごしたり、エルダータウン(老人ホーム)やワンダーハーバー(障害者施設)へ遊びに行くなどして、寂しい気持ちにならないような関わりをしています。18時半以降は、おにぎり等の軽食を提供しています。

56. 保護者へは春の保護者説明会や秋の体験入学等に参加してもらい、小学校以降の生活の見通しや期待を持てるようにしています。平成29年9月の開設以降、小学校へ送り出した園児はまだおらず、今後「保育所児童保育要録」を作成していく予定です。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	b
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	b	a

[自由記述欄]

57. 健康管理マニュアルに基づいて園児の健康管理を行い、乳児については1日2回の検温を行うことで体調変化に迅速に対応できるようにしています。保護者からは毎年、発育状況調査票を提出してもらい、園児の健康状態を把握しています。

58. 年2回の健康診断、年1回の歯科健診を実施し、結果は書面で保護者に報告しています。それぞれの健診結果は個人の健康票に記載して職員間で共有し、保育に反映しています。

59. 食物アレルギー質問票、除去食品一覧表を用いて入所面接時にアレルギーの有無を必ず確認し、医師のアレルギー除去指示書等に従い個別対応をしています。アレルギー対応マニュアルは全職員に周知し、誤食時・接触時対応マニュアルを整備していますが、訓練は行えていません。

60. 月間指導計画の中に各年齢に合わせた食育計画を入れ、畑やプランターでの野菜の栽培と収穫、ピーマンの種取りや玉ねぎの皮むき等のクッキングを日常的に取り入れています。クラスでの給食だけでなく、本園での給食、マ・ルート内での月1回のごちゃまぜ誕生会等を計画し、楽しん食事が摂れる工夫をしています。

61. 栄養士が毎月の献立を作成し保護者に渡すほか、毎日の給食とおやつメニューをキッズランド入り口に掲示して保護者が送迎の際に確認できるようにしています。喫食状況については検食簿に記載したり、保育士から栄養士や調理員に口頭で伝えるなどして献立や調理の工夫に反映しています。

**A-2 子育て支援**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	b
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	a

[自由記述欄]

62. 保護者とは送迎の際の対話や、毎日の連絡ノートで情報交換を行っています。運動会や発表会で園児の成長を共に喜び考える機会とし、給食参観やおやつ参観では園児の食事の様子や味・量などを見てもらう機会としています。

63. 年1回の面談を設けているほか、求めに応じて個別面談を設定しています。相談や質問には迅速な対応を心がけ、その内容は記録に残して職員間で共有しています。園児が園でできるようになったことを保護者に伝え、家庭での様子を聴き取るなどして、子育ての支援をしています。

64. 毎日の送迎時や衣服の着脱時に子どもの心身の状態や保護者との関係性を観察して予兆を見逃さないように努めています。児童虐待対応マニュアルを整備していますが、マニュアルに基づく職員研修は実施していません。

65. 人事考課が年2回あり、職員は評価シートを作成して園長・主幹と面接を行い、自らの保育実践の振り返りと改善を図っています。月・週・日の指導計画に基づく日々の保育実践についても職員間で評価・反省を行い、次の計画につなげています。保育所全体の自己評価が十分ではありません。